

(陳受5第11号)

武蔵野公会堂改修関連予算の執行停止に関する陳情

受理年月日	令和5年2月14日
陳情者	吉祥寺南町1-28-11 浜名 康一 ほか1名

陳情の要旨

建築後60年が経過した武蔵野公会堂をめぐっては、「武蔵野公会堂改修等基本計画(案)」が2月に示され、2月11日(土曜日)・2月16日(木曜日)に説明会が開催される予定です。一方、市のウェブサイトには「武蔵野公会堂を含むパークエリアの将来像」を立案するとありますが、その具体的な内容はいまだに示されていません。

武蔵野公会堂は、パークエリアの核であるだけでなく、広く市民に利用される文化施設です。また、防災や交通体系の観点から見ても、吉祥寺駅南口のまちづくりにおいて中心的機能を果たす施設であり、その再整備においては、長期的な視座に立ったまちづくりの将来像とも整合する綿密な計画が必要不可欠です。

にもかかわらず、今回の「会議棟のみ新築・ホールは20年間延命」という改修案はさきに述べた公会堂の役割を強化するものでないばかりか、不都合な現状を固定化するものです。そのような事業に、あろうことか私たちが納めた市税から約20億円を投入するなど非合理の極みです。

また、事業の執行に際しては、議会が全会一致で採択した自治基本条例第3条に示された「情報共有」「市民参加」「協働」の原則を踏まえた「計画に基づく市政運営」に即した手続を踏まねばなりません。

1 情報共有

さきにも述べたとおり、「武蔵野公会堂を含むパークエリアの将来像」が公表されておらず、住民との情報共有は極めて不十分です。

2 市民参加

「武蔵野公会堂改修等基本計画(案)」の説明会の最中に陳情の締切りを迎えるばかりかパブリックコメントの結果が未公表である段階で、予算を上程することは拙速であるばかりか、住民の参加を妨げています。

3 協働

基本計画(案)は有識者会議で方向性が定められ、ワークショップも「会議棟のみ新築・ホールは20年間延命」という枠組みを前提とする形式的なもので、公会堂の在り方をめぐる根本的な問題意識を住民と共有して協働して解決を図ろうとするものとは程遠いです。

4 計画に基づく市政運営

計画の信頼性を裏打ちするものは客観的なデータですが、ワークショップにおいてもホールの設備に関する議論が中心で、地域経済への波及効果や耐震性に関する客観的なデータは示されず、それに不満を抱いた参加者有志による質問主意書に対する回答でもデータは開示されませんでした。

このような非合理極まりない事業執行の結果、20年もまちづくりを先送りにするという不作為を看過することはできません。

以上のことから武蔵野市に対し、下記事項について陳情いたします。

記

- 1 武蔵野公会堂の今後について、周辺住民や商業者などの意見交換の場をつくること。
- 2 今定例会の予算審議における「武蔵野公会堂改修等基本設計関連事業」については、パブリックコメントを踏まえて「武蔵野公会堂を含むパークエリアの将来像」をめぐる市民的合意が形成できるまで予算執行を停止すること。